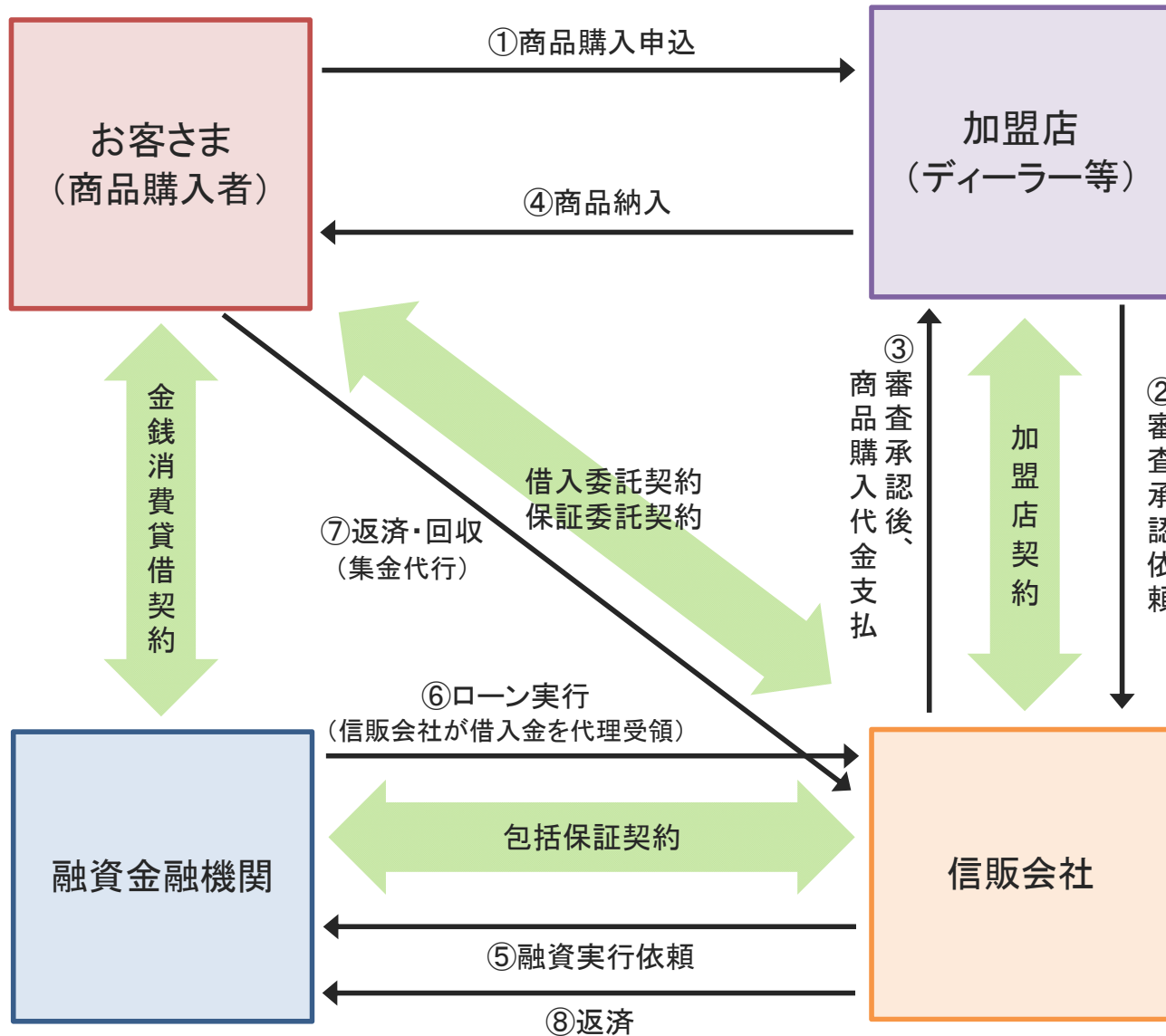


【提携ローン（四者型）のスキーム】



[取引の流れ]

- ① 商品購入者がローンの申込を希望した場合、加盟店の店頭にて、信販会社のローン契約書(兼借入委任・保証委託契約書)を記入。
- ② 信販会社は加盟店から、ローン契約書をFAXで受け付け、審査を行う。
- ③ 審査が承認(決裁)されると信販会社から加盟店に資金を交付。(信販会社の資金立替発生)
- ④ 加盟店は信販会社からの審査承認通知を受け、顧客に商品を納入。
- ⑤ 信販会社は融資金融機関に「融資実行依頼書」を提出することで、立替金額分の融資を一括して実行依頼。
- ⑥ 融資金融機関は、「融資実行依頼書」に基づき、ローン(信販会社保証)を実行。実行代わり金は、融資金融機関にある信販会社名義の口座に入金(信販会社が資金を代理受領)。
- ⑦ 信販会社は商品購入者(ローン債務者)より口座振替で資金を回収。
- ⑧ 信販会社から融資金融機関に返済代わり金を入金。